

災害廃棄物処理計画 概要

計画の目的

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、大規模地震に加え、津波の発生により、これまでの災害を遥かに超えた災害が広範囲に発生しました。

これを受けて、国では、東日本大震災をはじめ、近年全国各地で発生した大雨、台風等の被害への対応から得た知見や知識を踏まえたうえで、平成 26(2014)年 3 月、「災害廃棄物対策指針」(環境省)を策定し、平成 30(2018)年 3 月に改訂しました。

また、埼玉県においても、県内市町村が災害廃棄物処理計画を策定する際の指針となる「埼玉県災害廃棄物処理指針」を平成 29(2017)年 3 月に策定しています。

「本庄市災害廃棄物処理計画」は、これらの背景を踏まえ、「本庄市地域防災計画」と整合を図りながら、大規模災害発生時における市民の健康への配慮、衛生や環境面での安全・安心の確保を図るため、現実的かつ確実な災害廃棄物対策を進めることを目的に、「災害廃棄物対策指針(平成 30 年 3 月改定 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部)」に基づき策定するものです。